職業実践専門課程等の基本情報について

### P## P## P## P## P## P## P## P## P##	学校名		設置認可年	月日 村	交長名			所在地		
特別では、	姫路医療専門学	学校	平成30年3月	26日 小	 川 恭一			27番2		
### PROJECT										
技術 大型	学校法人神戸滋園	慶学園 	平成4年1月	9日 理事長 	田仲 豊徳			加納町2丁目5番1号		
### 16/11、								高度専門士認定		
### 10 日								- 		
	学科の目的	協調性のある ことばやきこえ	社会人としての態度	度、人を尊重する豊かな 対して改善や促進に努る	、人間性を身にない。 の、より円滑な二	つけた言語聴 コミュニケーシ	覚士の養成を目的としョンの実現に向けたサ	ています。言語聴覚士 ポートを行います。その	は、医療・保健・福祉・教	育の様々な分野で
10	子科の特徴(取得 - 可能な資格、中退 -	することで自t 考え行動する	三実現しようとする カ、多職種との連携	E体性を備えた言語聴き も、多様なコミュニケーシ	覚士になるため	に、実践的な	体験型のカリキュラム	や多世代交流プログラ.	ム、学内外での実習経験	などを通して、自ら
	修業年限	昼夜			講	美	演習	実習	実験	実技
生性能定性 生 技術美国(A) 留字整数性を対象の形形(B) 留字生制合(B/A) 中選等				,			,			- 単位時間 - 単位
■	·	生徒実員	夏(A) 留学生					+12	+12	+12
■ 変異者 (C) : 34 人	120 人	82 人		0 Д	0	%	9 %			
■ 原籍を使う(で) 1 1 人					1		V N			
■抗元を批析者数(F) 11 人 動物報源を(C) 95 % %						人				
	_					1				
■ 本名市に占のも保証者の副合(E/O)		■就職率(E	(/D)							
		■泦職者に	ጏめる地元就職者 <i>0</i>			%				
■ 正学者数		■卒業者に占	らめる就職者の割合	(E/C)						
■ また成物先、業界等 (今和5年度の典者に関する今和6年5月1日時点の情報) ■ また成物先、業界等 (今和5年度の典者に関する今和6年5月1日時点の情報) 第二名による 東見附の評価機関等から第三名評価: 類 東日間のは、	+ D m to 44	■進学者数								
■主な武成先、業界等 (古松本政・主変 4年年) (古松の情報、) ハビリテーション病院等 ■ 原面の評価を開発。 ハビリテーション病院等 ■ 新のの評価を開発の方面を開催。 無 ※名の場合、例えば以下について任意記載 ・				<u> </u>						
■主な政報会、来界等 (令和5年度年末生 総合病院、リハビリテーション病院等 第三者による 学校評価 学術研究、例えば以下について任意記載 学術の場合、例えば以下について任意記載 PAGE に ・		_								
■主な政制先、業界等 (令和5年度年至生) (令和5年度年至上 (今和5年度年至上 (今和5年度年至上 (今和5年度年至上 (今和5年度年至上 (今和5年度年至上 (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (今和5年度年至) (本年月 : 一		_								
会和5年度を東生) 総合病院、リハビリテーション病院等 総合病院、リハビリテーション病院等 無		(令和	5 年度卒業者	者に関する令和6年5月	11日時点の情報	程)				
総合病院、リハビリテーション病院等 ()	ı	■主な就職会	先、業界等							
#民間の評価機関等から第三名評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価性: - 安善年月: - 評価は来を掲載した。 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価性: - 安善年月: - アームペーンURL ***********************************		(令和5年度卒	業生)							
# 第二条作品と表 ※本の場合、例えば以下について任意記載 子供料価 子供 子供 子供 子供 子供 子供 子供 子	i	総合病院、」	リハビリテーションタ							
# 第二条化 上名 学校評価		■民間の証	価機関等から第二	· 考証価 ·						
学校評価 計版学科の							////			
************************************		⇒πt.			五字七日		=	平価結果を掲載した		
### ### #############################		言半 个	□□14: -		文番年月:	_			-	
(A:単位時間による算定) 投援業時数										
(A:単位時間による算定) (A:単位時間による算定)	•	https://www	v.hmc.ac.jp/gakka/	st						
総授業時数 2.900 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 520 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 2.900 単位時間 うち必修授業時数 2.900 単位時間 うち必修授業時数 520 単位時間 うち必修授業時数 520 単位時間 うち必修授業時数 520 単位時間 うち必修可実施状況 (A、Bいずれか (こ記入) (B:単位数による第定)	OIL	/ A . 光 / + 四	この しょう ちゅうし							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 520 単位時間 うち企業等と連携した演習の授業時数 2.900 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 2.900 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 520 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 平位時間 っち企業等と連携した必修の演習の授業時数 平位時間 っち企業等と連携したインターンシップの授業時数 平位時間 っち企業等と連携したインターンシップの授業時数 平位 一単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 一単位 うち企業等と連携した演習の単位数 一単位 うち企業等と連携した演習の単位数 中単位 うち企業等と連携した演習の単位数 中単位 うち企業等と連携したが修の実験・実習・実技の単位数 中単位 っち必修単位数 中単位 っち必修単位数 中単位 っち必修単位数 中単位 っち必修単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち必修単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち企業等と連携したインターンシップの単位数 中単位 っち企業等と連携した月間とを通算して六年の担当する教育等に従事した月間とを通算して六年の担当する教育等に従事した月間とを通算して六年の担当な基準第41条第1項第2号 1人 極等学校設置基準第41条第1項第3号 1人 小人 一人 一人 「事修学校設置基準第41条第1項第3号 1人 小人 「事修学校設置基準第41条第1項第3号 1人 小人 「事修学校設置基準第41条第1項第3号 1人 小人 「事修学校設置基準第41条第1項第5号 1人 「事修学校設置基準第41条第1項第55号 1人 「事修学校設置基準第41条第1項第55号 1									0.000 24 4-54 88	
うち企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) 日:単位数による算定 日本位数		*** *********************************			77	Ht at Net				
② 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十						美時 奴 —————				
○ 京・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					莱時数 ——————					
方も企業等と連携した必修の演習の授業時数			うち必修打	受業時数 						
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 日 : 単位数による算定) 日 : 単位				うち企業等と連携し	た必修の実験・	・実習・実技	の授業時数		520 単位時間	
度業等を連携した。 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数 -単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 -単位 うち企業等と連携した演習の単位数 -単位 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 -単位 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 -単位 うち企業等と連携した必修の演習の単位数 -単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) -単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) -単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) -単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) -単位 (本修学校設置基準第41条第1項第1号) 2人 (本修学校設置基準第41条第1項第3号) 2人 (本修学校設置基準第41条第1項第3号) (本修学校設置基準第41条第1項第5号) (本修学校設置基準第41条第1項第5号) (本修学校設置基準第41条第1項第5号)				うち企業等と連携し	た必修の演習の	D授業時数			- 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) 総単位数	業等と連携した		(うち企	業等と連携したインタ	ーンシップの <u>‡</u>	受業時数)			- 単位時間	
(日:単位級による泉定) 総単位数	習等の実施状況									
総単位数 - 単位 1年位 1年位		(B:単位数	なによる算定)							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		総	単位数						- 単位	
うち企業等と連携した演習の単位数			うち企業等	等と連携した実験・実	習・実技の単位	立数				
うち必修単位数									·	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数			7						·	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数			ا الله و الله و الله الله و الله		た必修の実験・	宇習・宝母	の単位数		·	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数) - 単位 ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 3 人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) - 人 教員について記入) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) - 人							一一一一		·	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等			(2.1.4.						·	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等			(うち企	未守と理携したインタ	ーフンツフの!	#112数)			- 単位	
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等										
その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等			① 声枚巻持のま即	理程を終フしも後、学	歩笙において					
程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 ② 学士の学位を有する者等		そ	の担当する教育等	に従事した者であって	、当該専門課	(亩体学+	☆設置其淮笋/11冬笋1西	第1号)	2 1	
教員の属性 (専任教員について記入)② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)3 人③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)-人④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)1 人⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)-人		程	の修業年限と当該			(√∫ ∥⊗ ƒ 1	ᆠᆹᇋᆇᆍᅒᄞᄎᇷᆝᄸ	AJ 1 - J /	² /	
教員の属性 (専任教員について記入)③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)一人④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)1人⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)一人			, C							
教員について記入) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) - 人			② 学士の学位を有	 する者等		(専修学権	校設置基準第41条第1項	第2号)	3 人	
教員について記入) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) - 人	 員の属性(専任		③ 高等学校教諭等	経験者		(専修学権	交設置基準第41条第1項	第3号)	- 人	
(専修学校設置基準第41条第1項第5号) - 人	教員について記		_							
	人)			יין ניאפרניני.						
計 6 人						(等修字配	x	<i>फ्रिप्</i> ।		
		Ī	ft						6 人	
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度		F	記①~⑤のうち.	実務家教員(分野にお	けるおおむね	 5 年以上の実	務の経験を有し、かつ		0.1	
の実務の能力を有する者を想定)の数					. 5 05 05 15 16	, ,,_,,	123/2110(13)		6 人	

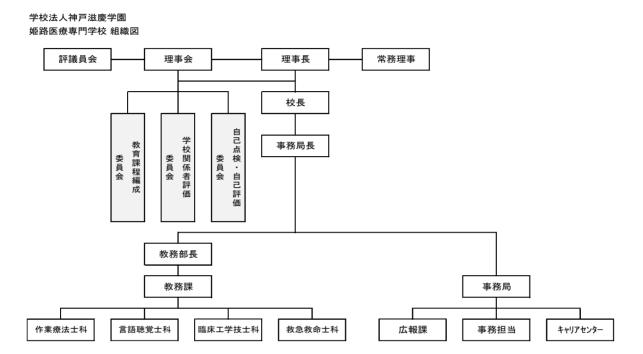
- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
巣守 悟	医療法人仁寿会 石川病院 リハビリテーション部 室長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
西本 寛	公立神崎総合病院 ケアステーション神崎 所長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
服巻 陽子	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 副会長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
藤本 英宏	医療法人社団栄宏会 栄宏会小野病院	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
杉田 由美	学校法人兵庫医科大学 兵庫医科大学ささやま医療センター	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 参与	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
尹 成哲	地方独立行政法人加古川市民機構 加古川中央市民病院 臨床工学室 技師長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
重松 武史	医療法人社団平生会 宮本クリニック	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
斎藤 満智子	学校法人神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
小川 恭一	姫路医療専門学校 校長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
今在家 信司	姫路医療専門学校 教務部長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
笠原 由美子	姫路医療専門学校 事務部長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
今岡 康人	姫路医療専門学校 言語聴覚士科 部門長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
竹内 美保	姫路医療専門学校 作業療法士科 副学科長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_

帯包 静香		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
三村 佳祐		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	-

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月24日 15:00~16:30 第2回 令和6年2月24日 15:00~16:30 第1回 令和6年6月29日 15:00~16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

言語聴覚士として働く際に必要な知識や技術および医療人としての基本的な技能や資質を身につけるべく、現場からの意見を学科運営に反映するよう努めている。特に実習準備と卒業前教育については、現場で求められる知識や技術を習得できるよう計画を行っている。実習準備ではデイリーの書き方や全体像のまとめ方の指導、実習に臨む基本姿勢の徹底、自ら学ぶ姿勢を持ち積極的に行動できるようになることに取り組んでいる。卒業前教育では、入職後に想定される困難を少しでも軽減すべく、現場からの意見を基に内容改善に取り組んでいく。また、2025年度からのカリキュラム改定に向け、学生にとってこれまで以上に学びを深めることができ、かつ負担の少ないより良いカリキュラムとなるよう学科内で検討を始めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の作業療法士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚士養成所指導要領に基づき、実習施設において実習指導者の指導を受けながら、対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告を行う。学修成果目標は、学校で定めたものを元に、実習指導者から評価コメントと各実習項目に対する評価を実習期間の中間と最終で行い、学修成果の振り返りを実施する。単位認定は、実習指導者評価をもとに学校と合わせて総合的に単位、評価の認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

(O) SCITION CEDSON			
科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習 I	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	で 証価に必要な検索等を実施	栄宏会小野病院、石川病院、みきやまリハビリテーション病院、順心病院、神戸リハビリテーション病院など(総計19施設)

臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床現場での実践的な業務の流れを把握し、対象者・児との円滑との実現に向ける大力を把握し、対象者・児との円滑を見ている。実習指導者や他職種スタッを見いる。実習指導者や他職種スタッを見ばながらより専門的な意見な事がらは、対象者・児に遺切に頼ををいる。実習指導を見いながら評価、訓練、再評価を実施、その内容を主体的に実習指導を実施、その内容を主体的に実習に報告、相談し、症例としてまめる。	姫路聖マリア病院、西宮協立リハ ビリテーション病院、伊丹せいふう 病院、兵庫医科大学ささやま医療 センター、小野病院など(総計37施 設)
見学実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	言語聴覚士が働く現場を見学し、 臨床現場における対人援助のあり 方や他職種との連携を学ぶ。臨床 現場に身をおき、社会人および医 療人としてふさわしい接遇等の基 本姿勢を身につける。	サンスマイル北野

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 井蓋成族部教員等護羽令 第50回(令和5年度)理学療法士·作業療法士·言語聴覚 連携企業等: 公益財団法人 医療

^{"口:} 士養成施設教員等講習会 ^{建愣正呆守:}研修推進財団

期間: 令和5年8月14日~令和5年9月2日 対象: 教員

内容養成施設教員の、より高度な知識及び技能修得と併せ、リハビリテーションの質の向上を図る

研修名: 兵庫県言語聴覚士会小児対策部会展示会・学習会 連携企業等: 兵庫県言語聴覚士会

期間: 令和5年9月10日 対象: 教員

内容 子どもへの支援につながる情報収集・評価・保護者のかかわりについて学ぶ

研修名: 西播磨ブロック勉強会「災害リハを学ぶ」 連携企業等:兵庫県言語聴覚士会

期間: 令和5年9月29日 対象: 教員

内容 災害および災害リハについて知る

研修名: 第6回全国研修会(専門講座) 連携企業等:日本言語聴覚士協会

期間: 令和5年12月17日 対象: 教員

内容 言語聴覚療法におけるevidence-based practiceの実践と課題

研修名: 阪神北ブロック勉強会 連携企業等:兵庫県言語聴覚士会

期間: 令和6年1月20日 対象: 教員

内容 嚥下障害に対する物理療法

研修名: 災害リハビリ・アドバンス研修会 連携企業等:兵庫県理学療法士会

期間: 令和6年1月28日 対象: 教員

内容 災害リハビリ本部運営の実際について、講義・演習を通して知る

研修名: 学校連携のできるセラピスト育成シンポジウム 連携企業等: 兵庫県理学療法士会・兵庫県作業 連携企業等: 療法士会・兵庫県言語聴覚士会

期間: 令和6年2月3日 対象: 教員

内容 講演・シンポジウムを通して、特別支援教育におけるリハ職の役割について考える

連携企業等: 兵庫県言語聴覚士会 研修名: 西播磨ブロック勉強会

期間: 令和6年2月9日 対象: 教員

内容 症例検討および、能登半島地震におけるJRATの活動状況についての報告

近畿リハビリテーション学校協議会主催研修会 研修名: 連携企業等:近畿リハビリテーション学校協議会

令和6年3月7日 期間: 対象: 教員

内容 IPWとIPEについて学ぶ

第25回日本言語聴覚学会 連携企業等: 日本言語聴覚士協会 研修名:

期間: 令和6年6月21日~令和6年6月22日 対象: 教員

内容 各種シンポジウム、教育講演、一般演題、ポスター発表により知識を深める

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: FDミクロレベル < クラスマネジメント>研修 Ⅱ 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和5年7月26日 - 27日 対象: 教員

クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」をひとりで支えることなく、学生のセーフティーネットの運用 内容

のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる

フォローアップ研修 連携企業等: 滋慶教育科学研究所 研修名:

期間: 令和5年11月17日 対象: 教職員

内容 組織人としてのアイデンティティを確立する

キャリア教育アドバンスド研修~専門学校に義務化された 連携企業等: 滋慶教育科学研究所 研修名:

合理的配慮の概論と実際~

期間: 令和5年11月22日 対象: 教員

内容 合理的配慮の提供の義務化に伴い、合理的配慮とはどのようなものかを理解する

研修名: 滋慶教育科学学会 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和5年12月7日 対象: 教員

グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有 内容

研修名: キャリア教育インストラクター研修 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年1月19日 対象: 教職員

Hand-book of LifeStyleを用いて「成功の原則」を教職員に教え、伝えられる人になる 内容

マネジメント基礎研修(MBT) 連携企業等: 滋慶教育科学研究所 研修名:

期間: 令和6年5月28日~令和6年5月29日 対象: 教職員

マネジメントの基本知識を体系的に理解する、メンバーを生かしながら、自組織の目指す姿を達成するた 内容

めの打ち手を立案し、実践する

研修名: 国家試験対策研修会 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年6月4日 対象: 教員

内容 国家試験の合格率向上に繋がる情報やスキルを共有する

連携企業等: 滋慶教育科学研究所 研修名: FDミドルレベル研修

期間: 令和6年7月18日 対象: 教員

自学科のスタッフの成長を促進できる、カリキュラムマネジメントの基礎を学び、自学科のカリキュラム開発 内容

の課題発見ができる

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

厚生労働名 第51回理学療法士·作業療法士·言語聴覚士養成施設教

連携企業等: 公益財団法人 医療研修推進 研修名: 員等講習会

令和6年8月19日~令和6年9月11日 期間: 対象: 教員

内容 より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資する 研修名: 日本LD学会 第33回大会 連携企業等:日本LD学会

期間: 令和6年10月19日~令和6年10月20日 対象: 教員

内容 地方・地域のGood Practiceをもとに日本のLD支援とLD研究を進める

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員カウンセリング研修〈1次研修・2次研修〉 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年10月3日 対象: 教職員

内容 カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する

研修名: 滋慶教育科学学会 連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和6年12月5日 対象: 教員

内容 グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念·目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の態度、姿勢など社会人基礎力や医療人としてのキャリア教育プログラムの成果や、国家試験合格のためのサポート の改善結果をご評価いただいた。3期目の卒業生が就職するにあたり、今後卒業生と連携した教育プログラムなどのご意 見をいただき、実際に計画、運用を始めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙翔会 姫路愛和病院	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	卒業生
奥見 俊美	作業療法士科3年生 保護者	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 顧問	01日(2十)	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 参与	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	業界関係者
服巻 陽子	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 副会長	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(<u>5)学校関係者評</u>価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・ その他(

URL: https://www.hmc.ac.jp/about/joho

公表時期: 令和6年6月30日

))

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

	<u> </u>
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件、資格・検定実績、卒業者数・卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:

(ホームページ・)広報誌等の刊行物 ・ その他(

https://www.hmc.ac.jp/about/joho

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

	([医療	専門	引課程 言語聴覚	包士科)											
		分類	į						授	業プ	5法	場	所	教員		
	必修	選択必修	選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外			企業等との連携
1	0			心理学	言語聴覚士としてクライアントを心理的側面から理解するために、人の認知、思考、 行動などにおける心理過程についての基礎 知識を身につける。	1 前	30	1	0			0			0	
2	0			カウンセリン グ	言語聴覚士として対人援助を行うために必要とされるカウンセリングについてその基本的な知識と技術を理解できる。	1 前	30	1		0		0			0	
3	0			教育学	言語聴覚士が携わる教育分野の領域において専門的な連携を実現するために、家庭教育・学校教育・社会教育における人間と教育との関係や学校との関わり方を理解できる。	1 前	15	1	0			0			0	
4	0			プロフェッ ショナルへの 道 I	卒業時に必要とされる社会人基礎力と生活 習慣や学習習慣の大切さを理解できる。人 とのよい関係性を築きながら養成校で学ぶ 学生としての身構えを身につける。	1 通	30	1		0		0		0		
5	0			プロフェッ ショナルへの 道 II	言語聴覚士として働くために必要とされる 社会性や態度について理解できる。自らの 行動を通して社会人としてのマナーや適切 なコミュニケーション力を身につける。	2 通	30	1		0		0		0		
6	0			ショナルへの	言語聴覚士として働くために必要な周囲からの信頼の重要性と求められる能力について理解できる。実践的な学びを通して物事に積極的に取り組み、仕事に対する心構えを身につける。	温	30	1		0		0		0		
7	0			コミュニケー ション学	自己と他者の違い、人との関係性に気づき、円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション行動を実践することで社会の中での他者とのより良い関わり方を身につける。	1 前	30	1		0		0		0		
8	0			社会福祉概論	言語聴覚士として地域での充足した支援を 実現するために社会福祉に関する基礎的な 知識や社会資源等の活用方法について理解 できる。国家試験に則した社会福祉の知識 を身につける。	1 前	30	1	0			0			0	
9	0			統計学	言語聴覚療法の質向上や研究発表などに必要な統計学への入門として、基本的な用語や計算法について理解できる。Excelを用いた計算やグラフ分析についてその初歩的技法を身につける。		15	1	0			0			0	
10	0			コンピューター	主にExcelやPowerPointなど、言語聴覚士が 臨床で用いることの多いコンピュータ技能 について、基本的な操作を身につける。		30	1		0		0			0	
11	0			英語 I	基礎的な英語力を用いた医療英会話による 実践的な外国語学習を通して、民族や文化 の多様性を理解できる。	1 前	30	2	0			0			0	

12	0	英語 Ⅱ	ロールプレイングなどを用いた医療英語の実践的な学習を通して臨床現場や地域で想定される多様なコミュニケーション場面での対応力を身につける。	1	30	2	0		0			0
13	0	保健体育	健康の維持と増進に向けて実践的に取り組み、WHOが掲げる健康の概念を理解できる。	1 前	30	2		0		0		0
14	0	医学総論	言語聴覚士が医療従事者として知っておくべき医学・医療全般についての基礎的事項を理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1	15	1	0		0			0
15	0	解剖学 I	人体の基本的な形態と構造について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。		30	1	0		0		0	
16	0	生理学	生体の活動に関するメカニズムについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。		15	1	0		0			0
17	0	病理学	「病気」の基本的な原理について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。		15	1	0		0			0
18	0	内科学	言語聴覚士が医療職として把握しておくべき内科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。		30	1	0		0			0
19	0	小児科学	こどもの平均的な成長と発達およびその阻害要因、出生前~小児期における疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2	30	1	0		0			0
20	0	精神医学	ノーマライゼーションの理念をもとに精神 疾患について理解できる。国家試験に則し た精神医学の基礎知識を身につける。		15	1	0		0			0
21	0	リハビリテー ション医学	他職種連携の重要性を説明することができる。言語聴覚士としてチーム医療に携わるために必要な知識と役割について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 经	15	1		0	0			0
22	0	耳鼻咽喉科学	言語聴覚士が把握しておくべき耳鼻咽喉科 的疾患について理解できる。国家試験に則 した基礎的知識を身につける。		30	1	0		0			0
23	0	臨床神経学	神経疾患の概要と病態、メカニズムおよび臨床に必要な診断・治療について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1	15	1	0		0			0
24	0	形成外科学	発声発語器官の形態異常および機能不全への形成外科的なアプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	0		0		0	
25	0	臨 床 歯 科 医 学・口腔外科 学 I	発声発語に関連する歯科口腔領域の解剖生理と臨床的アプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。		15	1		0	0			0
26	0	臨 床 歯 科 医 学・口腔外科 学Ⅱ	言語聴覚士が関与する臨床歯科・口腔外科 領域の疾患や治療について理解できる。臨 床と国家試験に必要な知識を身につける。	3 前	30	1	0		0			0

27	0	系の構造・機 能・病態 I	呼吸器系を含む発声発語器官の構造と機能 および病態について理解できる。国家試験 に則した基礎的知識を身につける。	前	30	1		0	0	0	
28	0	呼吸発声発語 系の構造・機 能・病態Ⅱ	呼吸発声発語系器官の構造と機能、病態について言語聴覚療法と関連づけながら理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 後	30	1	0		0	0	
29	0	聴 覚 系 の 構造・機能・病態 I	聴覚系器官の構造と機能について聴覚神経 生理学の知識を用いて説明し、聴覚系の病 態を理解できる。国家試験に則した基礎的 知識を身につける。	1	30	1		0	0	0	
30	0		言語聴覚療法と言語機能に関わる聴覚機構 について理解できる。臨床および国家試験 に必要な基礎的知識を身につける。		30	1	0		0	0	
31	0	造・機能・病	神経系器官の構造と機能を説明し、主な病態について概要を理解できる。国家試験に 則した基礎的知識を身につける。		30	1		0	0	0	
32	0		言語聴覚療法に必要な神経生理学について 理解できる。臨床および国家試験に必要な 基礎的知識を身につける。		30	1	0		0	0	
33	0	臨床心理学	言語聴覚士として対人援助を行う上で把握 しておくべき臨床心理学の基本的な知識と 心理療法について理解できる。国家試験に 則した基礎的知識を身につける。	1	30	1		0	0	0	
34	0	生涯発達心理 学	乳児期から老年期までの生涯にわたる心理 発達について身体、運動、認知、行動、言 語などの各側面から理解できる。国家試験 に則した基礎的知識を身につける。	1	30	1		0	0	0	
35	0	学習認知心理 学	言語聴覚療法に関連する感覚・知覚・認知・学習・記憶などに関する心理学の実験 や理論について理解できる。国家試験に則 した基礎的知識を身につける。	1	30	1		0	0	0	
36	0	心理測定法 I	閾値の測定や心的印象の数値化など心理学 的測定手法について理解できる。国家試験 に則した基礎的知識を身につける。		30	2		0	0	0	
37	0	心理測定法Ⅱ	言語聴覚士が扱う様々な心理学的検査の実施根拠となる心理測定の主な理論、手法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3	30	2	0		0	0	
38	0	言語学 I	言語の機能と構造、社会的役割について認知神経心理学的視点から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。		30	1		0	0	0	
39	0	言語学Ⅱ	言語聴覚療法の実施根拠となる言語機能と 脳機能との関連性について理解できる。臨 床と国家試験に必要な基礎的知識を身につ ける。	3	30	1	0		0	0	
40	0	音声学	音声の性質や構造などの基礎知識を理解できる。国際音声記号(IPA)に則した日本語話者の音声について説明できる。臨床と国家試験に必要な音声学の基礎的知識を身につける。	2	30	2		0	0	0	
41	0	音響学 I	音の物理的側面および聴こえの心理的側面について理解できる。音声の性質について音響学的に分析するための手法を身につける。	2	30	1		0	0	0	

42	0	音響学Ⅱ	音声の音響物理と聴覚心理について臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 後	30	1	0		0		0	
43	0	言語発達学Ⅰ	前言語期から児童、青年期までの各発達段 階における認知、概念、思考、言語などに ついて理解できる。		15	1		0	0		0	
44	0	言語発達学Ⅱ	言語発達に関する理論や知見などについて 理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎 的知識を身につける。		30	1	0		0	0	0	
45	0	リハビリテー ション概論	リハビリテーションの理念や概念とチーム 医療における連携の重要性を理解できる。 医学的、社会的、職業的、教育的リハビリ テーションについて理解できる。国家試験 に則した基礎的知識を身につける。	1	15	1	0		0		0	
46	0	社会保障制度	社会保障の理念と現代の日本社会における 社会保障制度、社会福祉サービスや援助活 動、医療との関連性および重要性について 理解できる。国家試験に則した基礎的知識 を身につける。	3	15	1	0		0		0	
47	0	関連法規	言語聴覚士に必要な医療・保健・福祉に関する法規とわが国の医療・保健・福祉システムを理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3	15	1	0		0	0		
48	0	言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の基礎知識を習得し、評価・ 診断および臨床の流れと基本的な手法につ いて理解できる。国家試験に則した基礎的 知識を身につける。		60	2		0	0	0		
49	0	言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法に必要なインテイクやスクリーニング、評価と診断、訓練技法などについて実践的な演習を行いながら基礎的な技術を身につける。	1	60	2		0	0		0	
50	0	失語症 I	失語症について基礎知識と症状、タイプ分類などが理解できる。失語症の方との関わり方を実践的に身につける。		30	1		0	0	0		
51	0	失語症Ⅱ	失語症と周辺の言語症状について評価・診断・訓練の基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を 身につける。	2	30	1		0	0		0	
52	0	失語症皿	失語症と周辺の言語障害等について、症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。症例報告書の作成手法を理解できる。	2	30	1		0	0		0	
53	0	高次脳機能障 害学 I	高次脳機能障害について基礎知識とメカニ ズムを理解できる。臨床と国家試験に必要 な基礎的知識を身につける。		30	1		0	0	0		
54	0	高次脳機能障 害学 Ⅱ	高次脳機能障害の各症状と評価について具体的に理解できる。高次脳機能検査の種類と実施法および検査バッテリーについて理解できる。	2	30	1		0	0	0		
55	0	高次脳機能障 害学Ⅲ	高次脳機能障害の評価と訓練について症例 検討を含めた演習を通して臨床に向けた基 礎的な知識と技術を身につける。		30	1		0	0	0		
56	0	臨床検査演習 I	言語聴覚士が行う主な言語機能検査や認知 機能検査などの検査バッテリーについて理 解できる。		30	1		0	0	0		

57	0	臨床検査演習 Ⅱ	言語聴覚士に必要な画像診断について理解できる。CTやMRIについて基礎的な読影技術を身につける。		30	1	0	0		0	
58	0	言語発達障害 学 I	言語発達障害についての基礎的知識とそれ らの特性について理解できる。国家試験に 則した基礎的知識を身につける。		30	1	0	0	0		
59	0	言語発達障害 学Ⅱ	言語発達障害の特性に応じた評価・指導・訓練のあり方について理解できる。発達段階に合わせた指導について基本的知識と技術を身につける。	2 前	30	1	0	0	0		
60	0	言語発達障害 学Ⅲ	言語発達検査や言語発達を促す指導などに ついて理解できる。臨床と国家試験に必要 な基礎的知識と技術を身につける。		60	2	0	0		0	
61	0	言語障害発達 治療学	学内実習を通して対象児との接し方や発達 指導の実際について理解できる。対象児の 観察・評価・指導・目標設定などについて 基本的な知識と技術を身につける。	2	45	2	0	0	0		
62	0	音声障害	音声障害の原因疾患と発生メカニズム、治療や訓練の基本的な技法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を 身につける。	2	30	1	0	0		0	
63	0	機能性構音障 害	機能性構音障害の発現メカニズムや特徴を 理解できる。評価・訓練とその基本的な技 法を習得することができる。臨床と国家試 験に必要な基礎的知識を身につける。	2	30	1	0	0	0		
64	0	器質性構音障 害	ロ唇口蓋裂や舌、口腔、咽喉頭腫瘍その他の器質性疾患による構音障害についての特徴、分類、評価法および訓練の計画と訓練方法の基礎的知識を身につける。	2	30	1	0	0	0	0	
65	0	運動障害性構 音障害 I	運動障害性構音障害の定義と分類、原因疾患とメカニズムおよびその特徴について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2	30	1	0	0	0		
66	0	運動障害性構 音障害 Ⅱ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な検査や訓練方法および発話補助手段について理解できる。	2	30	2	0	0	0		
67	0	嚥下障害 I	摂食・嚥下に関わる器官と嚥下のメカニズム及び嚥下障害の病態と原因、検査や訓練について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	前	30	1	0	0		0	
68	0	嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の評価法と訓練技術、 口腔ケア等について基本的な知識と技術を 身につける。	2	30	2	0	0		0	
69	0	吃音	吃音について特徴・経過・対応および発生の原因に関する理論や様々な立場からの見解を理解できる。吃音検査や他の流暢性に関する評価・訓練・指導方法について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2 前	30	1	0	0		0	
70	0	小児聴覚障害	小児期の聴覚障害と言語発達への影響について理解できる。障害特徴と評価・訓練・ 指導の基本的知識および国家試験に則した 基礎知識を身につける。	2	30	1	0	0	0		

71	0	成人聴覚障害	成人期における聴覚障害の特徴と評価・訓練・指導の基本的知識について理解できる。情報補償と進学、就労への支援など、社会参加に向けた関連職種連携について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2 前	30	1		0		0			0	
72	0	補聴器・人工 内耳 I	補聴器・人工内耳などについて基本的な原理と補聴器適合検査や人工内耳の調整に必要な基礎的知識を理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2	30	1		0		0			0	
73	0	補聴器・人工 内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳などの装用と手術に関する基礎知識と聴覚補償について理解できる。臨床と国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2	30	2		0		0			0	
74	0	聴力検査I	言語聴覚士が行う主な聴力検査について機器を用いながら基本的な知識と技術を身につける。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2	30	1		0		0			0	
75	0	聴力検査Ⅱ	聴力検査を通して得られる測定データを用いて、聴覚障害の種類や疾患について考察するための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 ※	30	2		0		0			0	
76	0	臨床実習I	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を身につける。症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告ができる。	2	##	5			0	0	0	0	0	0
77	0	臨床実習Ⅱ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、報告、連絡、相談の重要性を意識しながら言語聴覚療法を実践的に身につける。	3	##	7			0	0	0	0	0	0
78	0	見学実習	実習施設において、言語聴覚士の業務を見学し、多職種連携の実際と言語聴覚士の役割を理解できる。症例見学を通して疾患や症状の知識と実際の症例とを結びつけ、観察と記録の技術を身につける。	1	40	1			0	0	0	0	0	0
79	0	一般臨床医学	臨床に必要な医学的知識について総合的に 理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎 的知識を身につける。		30	1	0			0			0	
80	0	解剖学Ⅱ	臨床に必要な解剖学的知識について総合的 に理解できる。臨床と国家試験に必要な基 礎的知識を身につける。		45	1		0		0		0		
81	0	言語療法特論 I	主に基礎分野について過去の国家試験問題 や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の 合格に必要な知識を身につける。	3 後	30	1	0			0			0	
82	0	言語療法特論 Ⅱ	主に専門基礎分野について過去の国家試験 問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3 通	30	1	0			0			0	
83	0	言語療法特論 Ⅲ	主に専門分野について過去の国家試験問題 や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の 合格に必要な知識を身につける。		40	1	0			0		0		
84	0	言語療法特論 IV	言語聴覚士に必要な知識を総合的に関連づけて理解できる。国家試験に準じた模擬問題を通して国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3	45	1	0			0		0	0	

85	0		国際教育	海外における言語聴覚士の仕事や最新の研 究動向と国際的な視点や幅広い視野を持つ ことの重要性を理解できる。		15	1		0		0			0	
	合計			85	科	·目	2900 単位(単位時間					時間))		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件:本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 当該年度の科目を全て履修していなければならない。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。